

# 基本目標 5

## 環境にやさしい安全・安心なまち

<施策分野>

<施策>

1 危機管理・防災・災害対策

- 1) 災害に強いまちづくりの推進
- 2) 危機対応・危機管理体制の強化
- 3) 防災施設・設備の充実
- 4) 消防力の強化

2 安全・安心な生活の確保

- 1) 防犯施策の推進
- 2) 消費生活の向上
- 3) 交通安全の充実

3 基地対策

- 1) 生活環境の保全
- 2) 補助事業の拡充要請

4 環境にやさしい生活の推進

- 1) 地球温暖化対策および環境保全活動の推進
- 2) 循環型社会の推進
- 3) 公害などへの対応

5 自然環境と共生するまち

- 1) 自然環境の保全と環境整備
- 2) 緑地の保全

# 5

## 基本目標

# 環境にやさしい安全・安心なまち



## 施策分野 1 危機管理・防災・災害対策

### ① 現況と課題

近年、地球温暖化の影響により、豪雨災害、土砂災害の頻発など、これまで経験したことがない災害が頻発しています。令和6年1月に発生した能登半島地震では、孤立地域が多数発生するなど、これまでには見られなかった問題が顕在化しました。

これからは、激甚化する風水害や想定されている首都直下地震に対し、より一層の備えをする必要があります。

住民の生命や財産を守る危機管理対策は、差し迫った課題であり、総合的な危機管理対応がもとめられます。各種災害を想定した官民協働で一体的に取り組むために、災害協定の締結、備蓄品などの整備、災害対応能力の向上など、危機管理に対応した総合的な体制づくりが必要です。

地域における防災力を高めるためには、災害時に緊密な連携が可能となる体制づくり、要配慮者への対応、防災教育の充実などが重要です。防災施設・設備の面では、安全な避難場所の確保、適切な避難所の運営など、万全な防災基盤の確立が必要です。令和7年度には、石畑防災広場の拡張整備工事を行い、防災基盤を拡充するとともに、地域防災計画を改定しました。

また、消防団などの機能を一層高めるため、火災予防の徹底と住民の防火意識の向上のほか、消防装備の充実をはかるとともに、地域で活躍する消防団員を確保することも重要です。

### ② 瑞穂町のめざす姿

官民協働で対応する総合的な危機管理により、住民の生命や財産が守られ、災害対応が確立された災害に強いまちとなっています。

#### ■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和12年度目標値
総合防災訓練参加者数	1,314人	2,300人

③ 施策

1) 災害に強いまちづくりの推進



災害に強い都市の形成をはかるため、建築物の耐震性強化を推進します。火災の発生、危険物の存在などの危険要因への対処など、災害に強いまちづくりの推進につとめます。

主要な取組

- 地震に強い都市づくりの推進
- 安全な市街地の整備、再開発
- 道路、橋りょうの整備
- 治水対策の推進
- 無電柱化の推進
- 避難場所・防災広場などの適正な維持管理

2) 危機対応・危機管理体制の強化



各種計画・マニュアルなどについて、社会情勢に応じて不断の見直しを行うとともに、自主防災組織などとの連携強化、備蓄品、資器材などの整備を促進するとともに、元狭山広域防災広場および石畑防災広場の適正管理を行います。また、庁舎を防災拠点とした関係機関・団体とのネットワークの強化、災害予防・災害応急対策・災害復旧の訓練などを実施し、危機管理の強化につとめます。

主要な取組

- 自助・共助の意識を高めるため防災訓練、防災教育の充実
- 生活必需品、災害用資材、医薬品、衛生用品などの備蓄整備
- 災害時協定締結事業者などの拡充
- 要配慮者への適切な対応

### 3) 防災施設・設備の充実

重点 モノレール

多摩都市モノレールの延伸、土地区画整理事業などをふまえ、それぞれの場所で必要に応じた避難場所・防災広場などの防災施設・設備の充実をはかります。

#### 主要な取組

- 指定緊急避難場所、指定避難所における防災施設・設備の維持・管理
- 避難場所・防災広場などの整備・拡充
- 多摩都市モノレールNo.6駅周辺の防災拠点施設の研究

#### 相乗効果

- ・ 災害時に対応できる一時避難所を整備することで、人口増加にも対応する災害対応力の向上が期待できます。
- ・ 防災備蓄倉庫等の新たな防災拠点施設を整備することで、地域の防災力向上が期待できます。

### 4) 消防力の強化

福生消防署との連携強化をはかるとともに、消防団員の確保および活動環境の改善促進、防火施設の整備による機能強化など、火災予防・消火活動のさらなる強化につとめます。

#### 主要な取組

- 福生消防署との連携強化
- 女性消防団員を含む団員確保に向けた広報活動
- 消防団員の活動環境の改善促進
- 消防施設などの適切な維持管理
- 防火水槽・消火栓などの適正配置の推進

#### ④ 主な関連計画

- 地域防災計画
- 耐震改修促進計画
- 業務継続計画(BCP)【地震編】
- 立地適正化計画
- 国民保護計画
- 多摩都市モノレール新駅周辺まちづくり基本構想
- 多摩都市モノレール延伸を契機とした瑞穂町まちづくり基本計画

## ⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

### 1) 町の魅力を際立たせる

防災対策を推進し、安全・安心なまちづくりを推進します。

### 2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

自主防災組織連絡協議会・消防団などの地域の防災組織、福祉関連施設、団体・学校など既存組織との連携を強化します。また、既存の公共施設などを防災拠点としても活用できるよう、備品などの整備を推進します。

### 3) つながる地域づくり

自分のいのちは自分で守る「自助」、自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の意識を醸成し、地域が持つ知恵と力をつなげ、危機対応力を強化します。

### 4) 危機に備える

住民、企業、団体、行政それぞれが互いに役割を理解しつつ、連携して危機に対処できる体制を構築します。

## 施策分野2 安全・安心な生活の確保

### ① 現況と課題

安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、瑞穂町では、防犯カメラの設置、防犯情報メール配信、わんわんパトロール事業などを実施しています。

近年、多発している特殊詐欺発生抑止のため、自動通話録音機を貸与する制度も実施していますが、特殊詐欺などの犯罪が巧妙化し、住民が不安に感じる犯罪が増えています。安全で安心して暮らせるまちづくりをすすめるためには、特殊詐欺に関する知識向上と被害防止にかかる取組について普及啓発するとともに、犯罪が起きにくい環境の整備が必要です。

消費生活の向上では、消費生活相談窓口を開設し、商品の購入・契約など、消費生活に関するトラブルなどの相談に、専門の消費生活相談員が情報提供や助言などを行い、被害の未然および拡大防止をはかっています。また、消費者講座などを通じ、消費者が複雑かつ多様化する消費者問題に対応できるよう知識の向上をはかっています。消費者被害の防止や消費者意識の高揚、特殊詐欺などの新たな犯罪に関する情報提供や対策、社会情勢に即した適切な消費行動の実践などが必要です。

交通安全については、交通環境の整備による安全の確保のほか、子どもや高齢者の交通事故防止に対し、令和5年度、令和6年度で自転車用ヘルメット着用促進補助事業を実施しました。今後も、各種広報活動や交通安全に関する教室を通じて、住民への意識啓発が重要です。

### ② 瑞穂町のめざす姿

犯罪・事故の少ない安全で安心して暮らせるまちのなかで、自立した消費者による適切な消費生活が送れています。

#### ■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和12年度目標値
犯罪発生件数	239件 <sup>※1</sup> (令和6年12月現在)	175件以内
交通事故発生件数	71件 <sup>※2</sup> (令和6年12月現在)	100件以内

※1 犯罪発生件数(年間) 警視庁ホームページより

※2 交通事故発生件数(年間) 警視庁交通年鑑より

### ③ 施策

#### 1) 防犯施策の推進



福生警察署との連携を強化し、犯罪抑止につとめるとともに、犯罪をさせない環境整備を推進します。また、防犯パトロール事業の展開、防犯対策事業の推進などにより、防犯環境を充実します。さらに、更新した防犯カメラを活用し、防犯だけではなく防災対策にも運用します。

##### 主要な取組

- 福生警察署との連携強化
- 防犯カメラの適正管理・運用
- 防犯パトロール事業の展開
- 防犯対策事業の推進
- 防犯協会や防犯ボランティアなどとの協働

#### 2) 消費生活の向上

特殊詐欺などの新たな犯罪に関する情報提供や対策、消費者被害の防止や消費者意識の高揚、関係機関との連携強化をはかり、消費生活の安定・向上を確保するための消費者施策を推進します。

##### 主要な取組

- 特殊詐欺など、新たな犯罪に関する情報提供、対策周知
- 消費者を守るための多様な情報提供、意識啓発
- 東京都消費生活総合センター、警察、福祉行政関係機関などとの連携強化

#### 3) 交通安全の充実

子どもや高齢者の交通安全・事故防止のため、福生警察署などと連携し、道路環境の改善、放置自転車対策、交通安全への意識啓発など、交通安全の充実・強化につとめます。

##### 主要な取組

- 福生警察署との連携強化
- 交通安全推進協議会との連携
- 道路における交通安全設備の整備要望、推進
- 放置自転車対策の推進
- 交通安全教室などの交通事故防止に向けた事業展開

#### ④ 主な関連計画

● —

#### ⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

住民一人ひとりの防犯意識などの向上のため、きめ細やかな情報提供につとめます。

4) 危機に備える

犯罪や事故が起きにくい、安全・安心なまちをめざします。

## 施策分野3 基地対策

### ① 現況と課題

米軍横田基地に起因する諸問題の解決に向けては、国および米軍に対し、周辺自治体との連携のもと、迅速かつ適時的確な対応・要請を行っています。また、米軍横田基地北側の新たなゲートの運用について、関係機関と協議を行い、瑞穂町の防災対策に向けた取組もすすめています。平成30年10月から正式に配備された、CV-22オスプレイは、令和3年7月に1機が追加配備となりました。米軍は段階的に合計10機を配備するとしていますが、現時点で横田基地に常駐するオスプレイは6機となっています。

基地問題の根本的な解決は、基地の整理・縮小・返還です。しかしながら、基地は国防上極めて重要であることも認識し、瑞穂町が受けている生活環境の障害解消に向け、基地に起因する諸問題の解決、住民の生活に与える不安の軽減や生活への支障を生じさせないことが必要です。また、更新した騒音測定器により、航空機騒音の被害実態をより正確に把握し、全ての航空機騒音の軽減をもとめる必要があります。

防衛省補助事業の拡充要請については、基地が存在する以上、運用の変化はいつでも起こりえるため、瑞穂町の現状を強く訴え、補助金や交付金をもとめる必要があります。

さらに、住民が抱える騒音や各種事項などへの不安の解消をはかるため、町議会・周辺自治体と連携して、安全・安心対策について、機会をとらえ、強く要請活動をすすめていくことが重要です。

### ② 瑞穂町のめざす姿

住民の生活環境が保全されるとともに、基地に起因する諸問題による不安感が軽減され、住民が大きな不安を抱くことなく、安心して生活できるまちとなっています。

### ③ 施 策

#### 1) 生活環境の保全

基地に起因する数ある諸問題を解決するため、航空機飛行における安全対策・航空機騒音などに対する環境配慮など、住民の生活に与える不安の軽減や、生活への支障を生じさせないよう、国や米軍横田基地に対策をもとめながら、相互に信頼できる関係を構築します。また、基地に関する情報を収集し、住民に迅速かつ的確な情報提供を行うとともに、国や関係機関に対し、軍民共用化に対する反対を強く訴えていきます。

##### 主要な取組

- 航空機騒音の実態把握のため、騒音測定の実施
- 航空機騒音の軽減、基地の安全対策・環境配慮など、基地の整理・縮小・返還を含めた必要な措置の国や関係機関に対する要請
- 町議会、基地周辺自治体やその他関係機関との連携強化
- 基地に関する正確な情報収集と迅速かつ的確な情報提供
- 国や関係機関に対する、軍民共用化への反対姿勢を堅持

#### 2) 補助事業の拡充要請

基地の存在により瑞穂町が受けている被害実態を把握し、生活環境の保全と必要となる補助金・交付金を国に対し要請していきます。また、住宅防音工事については、告示後住宅の救済など、対象区域、対象施設の拡大を要請していきます。

##### 主要な取組

- 生活環境の保全と、必要となる補助金・交付金の拡充要請
- 補助対象施設や要件など、補助採択基準の見直しの要請
- 住宅防音工事にかかる告示後住宅の救済や、対象区域、対象施設の拡大要請

#### ④ 主な関連計画

● —

#### ⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

##### 1) 町の魅力を際立たせる

基地に起因する諸問題の解決をめざし、住民が快適に暮らせるよう粘り強く要請していきます。

##### 2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

##### 3) つながる地域づくり

##### 4) 危機に備える

## 施策分野4 環境にやさしい生活の推進

### ① 現況と課題

大気中に含まれる二酸化炭素などの温室効果ガスの増加に伴い、地球の平均気温は上昇し続けています。地球温暖化に伴う気候変動は、近年、記録的短時間豪雨や局地的大雨、大型で強い台風をもたらし、国内でも甚大な被害が発生しています。また、令和7年には国内で観測史上最も高い気温が記録され、異常高温が続きました。熱帯夜等の日数の増加、高温による農作物の生育障害や品質低下なども懸念されています。

瑞穂町では地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を平成24年に策定し、平成28年度には国の地球温暖化対策計画に基づいた第二次の計画を策定し、令和3年度には国の地球温暖化計画の改定に伴い第三次地球温暖化対策実行計画を策定して町行政の事務事業から発生する温室効果ガスの削減に取り組んでいます。一方、住民や事業者に対しては、省エネルギーを意識した行動を啓発し、町全体で温室効果ガスの削減をはかる必要があります。

瑞穂町の住民1人あたりの1日のごみの排出量は、令和6年度実績で855グラムと多摩地域で3番目に多いことから、3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用))によるごみの減量に取り組み、「循環型社会」の実現をめざすことが重要です。ごみの減量を目的に、令和7年10月から「瑞穂町ごみ分別アプリ」を導入したことで、デジタル化による住民の利便性の向上につながり、今後もさらなるごみの分別促進につとめていく必要があります。

騒音、振動、悪臭などの発生源は、工場・事業所、建設作業、飲食店・小売業、住宅や個人など多様であるため、速やかな発生源の把握とその対策につとめていくことが必要です。

### ② 瑞穂町のめざす姿

住民や事業者と協働による環境保全活動が実践され、再生可能エネルギーが有効活用されるとともに、ごみの排出量が減少し、環境負荷の少ない暮らしが営まれています。

#### ■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和12年度目標値
町行政の事務事業から発生する温室効果ガス排出量・削減率 <sup>※</sup>	2,597,382kg-CO2 △27.6% (令和5年度)	1,905,000kg-CO2 △46.9%
1人1日あたりのごみ排出量	855 g	821 g

※ 温室効果ガス排出量、削減率は第二次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(平成29年2月)で基準年とした平成27年度の排出量3,589,094kg-CO2を基準

### ③ 施策

#### 1) 地球温暖化対策および環境保全活動の推進

住民の健康や生活環境の確保をはかるため、環境配慮行動の実践を促進し、環境保全活動の基盤づくりにつとめます。また、廃食用油から航空燃料を製造する取組など、様々な温室効果ガスの排出量抑制につとめます。

##### 主要な取組

- 公共施設での再生可能エネルギー利用の推進
- 住民・事業者などと連携し、温室効果ガスの排出量の抑制
- 地球温暖化対策や気候変動にかかる情報発信
- 環境への配慮行動の啓発と誘導

#### 2) 循環型社会の推進

3Rを推進するため、リサイクルプラザの適正な管理運営につとめ、ごみの減量と再資源化についての啓発を行うなど、循環型社会の実現に向けた取組を推進します。

##### 主要な取組

- 分別収集体系の堅持、適正な廃棄物処理と再資源化の促進
- リサイクルプラザの効果的・効率的運営、近隣自治体のリサイクル施設との共同化に関する研究
- 災害廃棄物処理対策

#### 3) 公害などへの対応

公害などの発生を防止し生活環境を保全するため、関係機関などと連携し、工場・事業所、住民に対し適切な事業活動や生活行動についての啓発を行います。

##### 主要な取組

- 公害などの発生源の速やかな把握
- 関係機関と連携した相談体制の整備
- 環境パトロールや地域の関係者と連携した不法投棄の監視体制の強化
- 全町一斉清掃の実施や地域コミュニティによる環境美化活動の推進

#### ④ 主な関連計画

- 環境基本計画
- 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
- 一般廃棄物処理基本計画

#### ⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

##### 1) 町の魅力を際立たせる

環境配慮に対する正確な情報を提供し、環境配慮行動を実践します。

##### 2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

##### 3) つながる地域づくり

住民や事業者などと協働した生活環境の保全を推進します。

##### 4) 危機に備える

地球温暖化対策や気候変動の影響について啓発します。



ごみ分別アプリ

## 施策分野5 自然環境と共生するまち

### ① 現況と課題

瑞穂町は都市的な利便性がある一方、狭山丘陵に代表される魅力のある自然環境が豊かなまちです。狭山丘陵は、都立狭山自然公園や狭山近郊緑地保全区域に指定され、さやま花多来里の郷のカタクリの群生や、残堀川にはカワセミなどが生息し、こうした町の貴重な自然環境を後世に継承する取組が必要です。

生物多様性は、私たちの暮らしに不可欠な水や食料をはじめ、心の潤いや精神的な充足、多様な文化など様々な恵みをもたらすものであるとともに、自然災害の防止や軽減にも寄与しています。自然環境や生物多様性を保全することは、人間と自然の共生が確保されるとともに、地球温暖化による気候変動の影響への適応にもつながり、持続可能な社会を実現する上で重要です。

樹木や屋敷林、平地林については、瑞穂町の自然環境、景観を守るために、所有者および関係機関との連携・協力のもとに緑の保全につとめることが必要です。

### ② 瑞穂町のめざす姿

狭山丘陵をはじめとする豊かな緑と様々な生き物を守り、人と自然が共生するまちとなっています。

### ③ 施策

#### 1) 自然環境の保全と環境整備



貴重な動植物が生息する瑞穂町の豊かな自然環境を保全します。さらに、その魅力について啓発する機会を増やすことによって、人と自然との共生について理解を深めていきます。

#### 主要な取組

- さやま花多来里の郷の環境保全
- みずほエコパークの充実
- 生き物が生息しやすい水辺環境の維持
- 外来生物、外来植物の拡大防止
- 生物多様性の保全についての情報発信と関係者との協働

## 2) 緑地の保全

豊富な緑と自然的景観の保全をはかるため、屋敷林・平地林・狭山丘陵など、まとまった緑については所有者との連携や法的枠組みの活用など、多様な手段を活用しながら、保全をすすめます。

### 主要な取組

- 保存樹木・樹林・屋敷林の保全事業の推進

## ④ 主な関連計画

- 環境基本計画
- 緑の基本計画

## ⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

### 1) 町の魅力を際立たせる

瑞穂町の豊かな自然環境の魅力を発信します。

### 2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

多くの住民が町の豊かな自然環境に誇りが持てるよう保全活動を推進します。

### 3) つながる地域づくり

狭山丘陵周辺自治体との連携を推進します。

### 4) 危機に備える



さやま花多来里の郷



みずほエコパーク